

## 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。  
※「幌延町定住促進家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

### ●補助対象住宅

診 断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅  
改 修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

### ●補助対象者

診 断 補助対象住宅を所有または貸借していて、その住宅に居住する方  
改 修 補助対象住宅を所有する方

### ●補助金額

診 断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）  
改 修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記のいずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

## 幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

令和元年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
名林公園樹木管理計画(案)	令和元年7月1日 ～令和元年7月31日	意見 4件	建設管理課 管理グループ
第2期幌延町子ども・子育て支援事業計画(案)	令和2年2月17日 ～令和2年3月9日	意見 なし	保健福祉課 福祉グループ
幌延町健康増進計画(案)	令和2年2月17日 ～令和2年3月9日	意見 なし	保健福祉課 保健グループ

令和2年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
第6次幌延町総合計画基本構想(案)・第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	令和2年6月	企画政策課 企画政策グループ
第6次幌延町総合計画前期基本計画(案)	令和2年11月	企画政策課 企画政策グループ
幌延町障がい者総合支援計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ
第8期幌延町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ

## 幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

○**対象者**：幌延町に居住する（居住していた）、若しくは所在する（所在していた）個人または団体

○**対象となる行為**：

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| ①勇気または親切あふれる行い            | ②公德心を高める行い           |
| ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い | ④青少年の健全育成に功績のある行い    |
| ⑤高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い | ⑥その他①～⑤に相当すると認められる行い |

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後、総務財政課 総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811